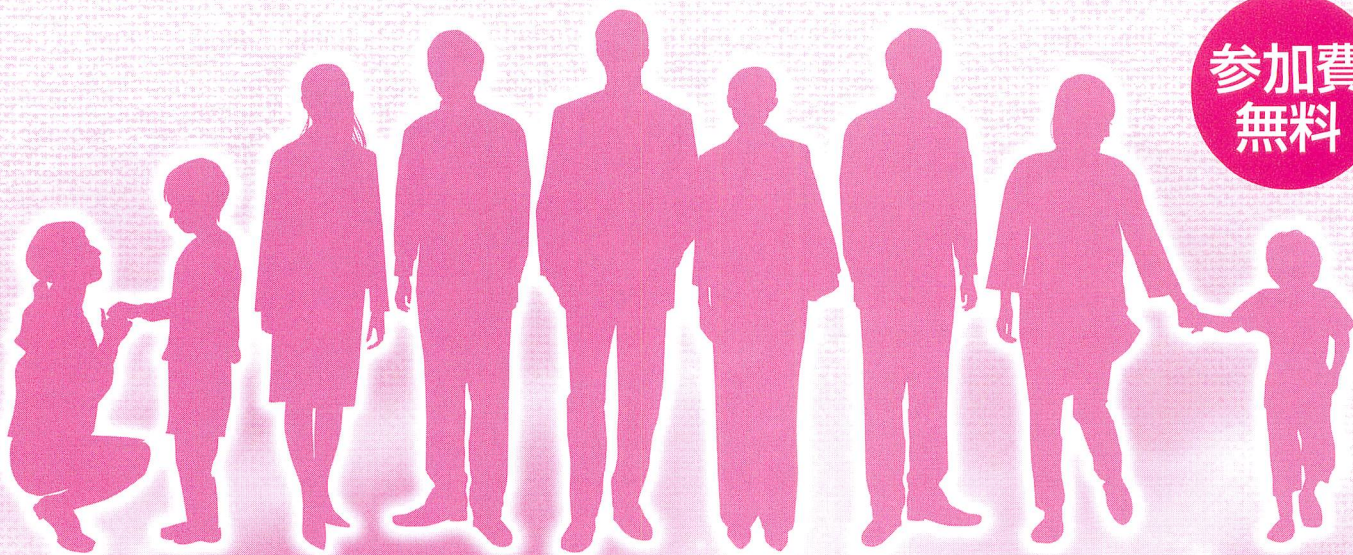


参加費
無料



島根県弁護士会 連続市民講座「原子力政策と人権」

原発事故は国民の人権に大きな被害を与えます。原発政策は国民の生命と生活、財産に大きくかかわっています。福島原発震災を踏まえ、今こそ多くの国民がこの問題を考えるときです。

第4回

日時 2012(平成24)年

7月21日(土) 午後1時30分～4時30分

会場 島根県民会館 3階 大会議室(松江市殿町158)

テーマ 「原発立地自治体の果たすべき役割」
—地域住民の生命・健康・安全を守るために—

I 島根県の立場から

島根県総務部参事(原子力安全担当) 細田 晃氏

II 地域住民の立場から

島根県原子力発電所周辺環境安全対策協議会委員
松江市原子力発電所環境安全対策協議会委員 山崎 泰子氏

III 弁護士の立場から 島根県弁護士会会員

※会場の駐車台数には限りがありますので、お乗り合わせのご来場か、周辺の駐車場をご利用ください。

●お問い合わせ先

島根県弁護士会

〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル7階
TEL 0852-21-3225(代) FAX 0852-21-3398
ホームページ <http://www.shimaben.com/>

〈主催〉 島根県弁護士会